

# 兵庫医科大学 教育研究等環境整備方針

本学は、建学の精神に則り教育理念・教育目標を具現化していくため、教育研究等環境整備に関して以下の方針を定める。

## 1. 校地・校舎の整備

- ① 多様な学生が、安全・安心な学生生活を送り、医療専門職者として地域社会に貢献するという高い志と意欲をもって自主的な学修並びに研究活動に専念できるキャンパスを実現するため、校舎及び施設・設備の整備を推進するとともに、その適正な維持・管理に努める。
- ② 教員が効果的に最先端の教育研究活動に取り組める学術環境を担保するため、校舎 及び施設・設備の整備を推進するとともに、その適正な維持・管理に努める。

## 2. 情報通信環境・学術情報環境の整備

学生の学修及び教員の教育研究活動を支援するため、時代に即した利便性、安全性、信頼性及び効率性の観点から、情報通信技術(ICT)を基盤とする学内ネットワーク、図書館・学術サービスなどから構成される情報環境の最適化に取り組むとともに、その情報倫理に則った適正な運用に努める。

## 3. 研究環境の整備

研究倫理遵守に関する教育・研修の実施や研究費の適切な執行・管理を行う体制を整備するとともに、本学における研究活動の活性化と質向上並びに若手研究者の育成を図るため、学内研究助成・顕彰制度、外部資金獲得支援システム、研究公正推進システムなどの研究活動支援体制を整備し、対費用効果を踏まえた効率的な研究施設・設備の拡充と、その適正な運用に努める。

## 4. 教育研究等環境の点検・改善

関連委員会・部署が教育研究等環境の適切性について定期的に検証し、大学運営会議にて教育研究等環境整備に関わる諸活動の改善に努める。

改正

2023年10月10日